

市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により掲載事業が中止・延期となる場合があります。中止・延期の際は、市ホームページ、まいちびメールなどでお知らせいたします。

健康・福祉



視覚障害がある方へ

本市では、広報おたわら・議会だより・社協だよりを音声化したCDを郵送する「デジタル化事業」を行っています。

また、CDを聞くために必要なポータブルレコーダーを、日常生活用具費給付事業で、視覚障害2級以上の方に給付しています。(原則自己負担1割)

その他、市で配布している福祉ガイドから、補装具、日常生活用具のうち、視覚障害者対象の給付品目をまとめたものを窓口で配布しています。

ご希望の方は、左記へお問い合わせください。

問申福祉課 本3階

TEL 0287(23)8921

身体障害者巡回相談

栃木県では、身体障害者への相談・支援を目的とした医師や看護師などの巡回相談を実施しています。

●日時 8月2日(※)午後2時～4時

●場所 那須烏山市保健福祉センター

(那須烏山市田野倉85-1)

●内容 ①補装具などの適合判定 ②医学的な相談および判定 ③その他生活全般の相談

●費用 無料

●申込方法 開催日の10日前までに左記へ電話または直接申し込み

問申福祉課 本3階

TEL 0287(23)8921

認知症サポーター ステツプアップ講座受講生募集

認知症の方とその家族のために何か活動してみたい、または、認知症に関する知識を活かして地域で活動をしたいという認知症サポーターに対し、活動のきっかけづくりとなる講座を開催します。

●日時 7月24日(月)、7月31日(日)

(2日間)午後1時30分～4時

●場所 生涯学習センター2階

多目的会議室B

●対象者 次の①～④すべてに該当する方

①市内在住である方

②認知症サポーター養成講座を受けた方

③地域でボランティア活動ができる方

④要介護認定を受けていない方

●定員 20名(先着順)

●費用 無料

●持ち物 筆記用具、飲み物

●申込方法 7月3日(月)～18日

(※)に左記へ電話で申し込み

問申高齢者幸福課 本3階

TEL 0287(23)8757

7月28日は「世界肝炎デー」です

「世界肝炎デー」は、世界保健機構(WHO)が2010年に定め、ウイルス性肝炎のまん延防止、患者・感染者への差別・偏見の解消、感染予防の推進を図ることを目的とした啓発活動を行っています。

肝炎は肝臓の細胞に炎症が起これ、肝細胞が壊される病気で、特にウイルス性肝炎は、自覚症状がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する恐れがあります。早期発見・早期治療により、重症化を予防することができます。

市の集団健診でも、40歳以上で過去に受診したことがない方は無料でB型・C型肝炎ウイルス検査を受診できます。これまでに受診したことがない方は、この機会に受診しましょう。検査結果が陽性であった場合には、自覚症状がなくても精密検査が必要が必要です。

問健康政策課 本3階

TEL 0287(23)7601

出張献血のお知らせ

献血は命をつなぐボランティアです。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

●日時 8月2日(※)午前10時～午後4時

●場所 市役所本庁舎1階市民協働ホール

●対象者 16～69歳の健康な方

※65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考慮し60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

問 栃木県赤十字血液センター献血推進課

TEL 028(659)0114



令和5年度栃木県失語症者向け意思疎通支援事業養成事業

失語症者の意思疎通および外出時の移動の介助に必要な知識、技能の指導を行います。

●日時 9月3日(日)～12月17日

(※)全8日間)午前10時～午後

5時

※日によって開始時間、終了時間が異なります。

●場所 パルティとちぎ男女共同参画センター(宇都宮市野沢町4-1)

※研修内容によっては国際医療福祉大学・とちぎ健康の森の場合もあります。

●対象者 左記のすべてに該当する方

①栃木県内に在住、在勤、在学の方

②18歳以上(令和5年4月1日現在)

③全講座出席可能な方

④新型コロナウイルス感染症予防に協力できる方

●申込方法 8月1日(※)～10日

(※)に申込書を栃木県障害福祉課HPよりダウンロードし、FAXまたは郵送にて申し込み(消印有効)

●参加費 無料

●定員 15名(先着順)

問 栃木県障害福祉課

TEL 028(623)3053

甲 栃木県立リハビリテーションセンター

〒320-8503

宇都宮市駒生町3337-1

FAX 050(3588)4094

個別(医療機関)健診が始まりました

市では、集団健診のほかに、「個別(医療機関)健診(基本健診・一部のがん検診)」を実施しています。個別健診は、7月開始となります。すでに申し込みされている方には、6月に書類を発送しました。

●対象者

【基本健診】

①令和6年3月31日までに40歳になる方で、大田原市国民健康保険加入者

②大田原市に住所がある後期高齢者医療加入者

【乳がん・子宮がん検診】

令和6年3月31日までに、左記の年齢に該当する女性

- ・乳がん 30歳以上
- ・子宮がん 20歳以上

指定医療機関名	
基本健診	那須赤十字病院(健診部) TEL 0287(23)1122
	那須中央病院(総合健診センター) TEL 0287(29)2525
乳がん検診	那須中央病院(総合健診センター) TEL 0287(29)2525
	菅間記念病院 TEL 0570(08)0733
	国際医療福祉大学病院(予防医学センター) TEL 0287(38)2751
子宮がん検診	那須赤十字病院(健診部) TEL 0287(23)1122
	石塚産婦人科 TEL 0287(36)6231
	菅間記念病院 TEL 0570(08)0733
	しんたくレディースクリニック (9月末日まで実施) TEL 0287(67)1221
	藤田産婦人科医院 TEL 0287(62)0115
	田崎医院 TEL 0287(72)0111

※いずれも、今年度の集団健診などをすでに受診した方、受診予定の方は受診できません。

●受診期間 7月1日(土)〜令和6年2月29日(木)

●受診方法 市に電話で申し込み後、必要書類が届いてから左記の指定医療機関に予約

●費用 ▼基本健診1000円 ▼乳がん検診1500円

▼子宮がん検診(頸部検査)1500円 / (頸部・体部検査)2200円

※70歳以上の方、「女性特有のがん検診の無料クーポン券」をお持ちの方は、無料で受診できます。

※個別・集団健診の申し込みは現在も受け付けています。

問 健康政策課 本3階
TEL 0287(23)7601

年金・国保



国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証を更新します

保険証の有効期限が7月31日(月)で切れるため、国民健康保険は7月末、後期高齢者医療は7月中旬に新しい保険証を発送します。8月1日(火)以降は、新しい保険証を医療機関などへ提示してください。

※保険証が届かないときは、8月18日(金)までに国保年金課へご連絡ください。

※国民健康保険の方で、郵送ではなく窓口交付をご希望の方は、7月13日(木)までに国保年金課へご連絡ください。

※保険証ケースや、臓器提供意思表示欄の保護シールをご希望の方は、国保年金課・各支所・出張所・各地区公民館へお越しください。

【国民健康保険の限度額認定証について】

国民健康保険の限度額認定証をお持ちの方は、7月31日(月)に有効期限が切れます。8月1日(火)以降の限度額認定証が必要な方は、8月1日(火)以降に申請してください。

問 国保年金課 本2階
TEL 0287(23)8857



国民健康保険税納税通知書および後期高齢者医療保険料額通知書を発送します

7月14日(金)に通知書を発送します。通知書が届いたら必ず開封して内容をご確認のうえ、納付書払いの場合は納期限までに納付してください。

●対象者 納付書払いまたは口座振替をされている方

※昨年度まで年金天引きの方でも、条件に該当しなくなり納付書払いまたは口座振替に切り替わることがあります。

※年金天引きをされている方には8月下旬に通知書をお送りします。

●納期限 7月31日(月)(第1期分)

【減免制度】

特別な事情により生活が困窮し納付が困難な場合は、申請により減免になる場合があります。

【国民健康保険税の軽減制度】

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職された方は、申告により保険税が軽減になる場合があります。

※詳細は通知書に同封のチラシまたは市HPをご確認ください。



問 国保年金課 本2階
TEL 0287(23)1120

税



家屋を新築などで取得された方へ

主に令和4年中に、家屋を新築、増築または改築により取得された方に、7月10日(月)付けで「不動産取得税納税通知書」を発送します。金融機関の窓口など、納税通知書に記載の場所で納付してください。

●納期限 7月31日(月)
問 栃木県大田原県税事務所
TEL 0287(23)4172

